

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

2022年6月に開催された核兵器禁止条約の第一回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援護など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ「ウィーン宣言」と具体的な取り組みをまとめた「ウィーン行動計画」を採択した。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバー参加した国があったものの、核保有国や日本を含むその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっている。

こうした中、2023年5月に広島で開催した主要7カ国首脳会議（G7広島サミット）において、G7として初めて核軍縮に焦点を当てた「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が取りまとめられた。

被爆から75年以上が経過した今もなお、核兵器使用のリスクに世界が直面する中、唯一の被爆国である日本は、核兵器廃絶の実現に向けて特別な役割と責任を負っていると考える。

よって、国会及び政府においては、「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」の理念を推進する観点から、「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバーとして参加するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）12月12日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、  
防衛大臣

（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員  
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員  
及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員